

貿易のための援助(AfT)の意義・背景・経緯と我が国の基本的立場

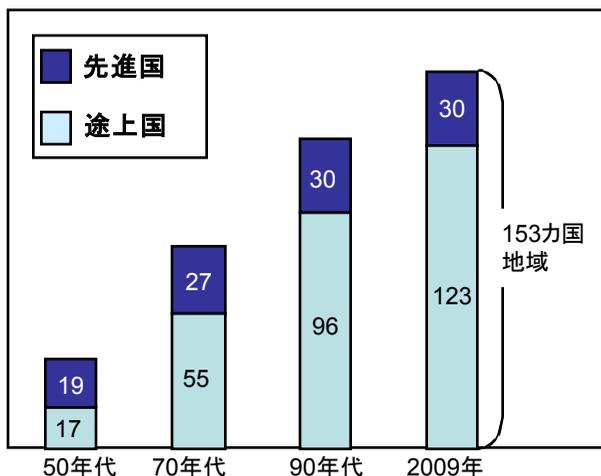
AfTとは

AfT(Aid for Trade)とは途上国が世界貿易機関(WTO)の多角的貿易体制から利益を得て、経済成長を達成することを目的とした、貿易分野での能力構築やインフラ供与等の支援の総称。

背景

WTOドーハ・ラウンド交渉では、関税引き下げや、新たな貿易ルールの策定を目指した交渉を行っているが、意思決定は全会一致が原則である。途上国は加盟国数が増加してきている(現在5分の4)。2001年に開発関連 이슈を含めた多角的貿易交渉のドーハ・ラウンドが開始された。

WTOに加盟する途上国・地域の数の推移



経緯と第2回グローバル・レビュー会合の位置付け

- 2005年12月 **WTO香港閣僚会議**
AfTの実施を決定。我が国は、AfTへの貢献のため「開発イニシアティブ」による3年間で100億ドルの資金協力、一万人の技術協力、LDC向け無税無枠措置の拡充(タリフラインの98%)等の実施を表明。
 - 2007年11月 **第1回AfTグローバル・レビュー会合(ジュネーブ)**
各国ハイ・レベル間でAfTの重要性について理解を深めることに主眼。
 - 2009年前半 **アジア・アフリカ・中南米の各地域のレビュー会合**
 - 2009年7月
7月6日・7日予定 **第2回AfTグローバル・レビュー会合(ジュネーブ)**
 - ①援助の伸び(「追加性」(additionality))の検証。
 - ②貿易の国家開発戦略への主流化の進捗を検証。
 - ③世界経済危機を踏まえたAfTのあり方についての検討。
- ➡ **G8ラクイラ・サミットにおいて首脳へ成果が報告される予定。**

我が国の基本的立場

- (1) 我が国は、WTOドーハ・ラウンド交渉に貢献するためAfTを積極的に実施してきており、2005年香港閣僚会議の際の「開発イニシアティブ」によるコミットメントも着実に果たしてきている。
- (2) 世界経済・金融危機により各国の財政状況が悪化することが避けられない中で、今も途上国支援のため「開発イニシアティブ」を継続していくことを表明する。今後の我が国の具体的取り組みについても説明予定。
- (3) 我が国としては、本件会合も踏まえ、引き続き、AfTの効率化に努める考えであり、保護主義への対応や貿易金融等の関連分野についても積極的に貢献していく考えである。